

無線医療助言のご利用について

無線医療助言とは？

「2006年の海上の労働に関する条約」に基づき、海上のすべての船舶に無線による医療助言を24時間体制で行う無料(通信費を除く)サービスです。

航海中に急病人やケガ人が発生した際に、医師による救急処置の指示等の医療助言が受けられます。

助言を受けるには？

船舶内の衛生管理者等から電話、FAX、メール等により助言要請を行うことで、医師の医療助言が受けられます。

船員保険では、無線医療助言を東京高輪病院および横浜保土ヶ谷中央病院に委託しています。各病院のメールアドレス、FAX番号は次のとおりです。

	東京高輪病院	横浜保土ヶ谷中央病院
メール	tokyo@ museniryo.jp	yokohama@museniryo.jp
FAX	03-3440-5368	045-334-0154



助言を求める際は、次の10項目をお知らせください。



10項目をすべてお知らせいただかないと、医師からの適切な助言ができない場合があります。必ず漏れや入力誤りがないようにご確認をお願いします。

医療助言を求める際にお伝えいただく10項目

1. 会社名・船籍(国名)
2. 職種
3. 氏名・性別
4. 生年月日・(年齢)
5. 発病時の状況
6. 現在の症状、与薬、注射、処置内容、質問の内容
7. 既往症
8. 医療箱の種類、手持ちの薬剤名と量
9. 船の位置
10. 航海方向、次の入港予定地と予定日

衛生管理者等の皆さまへ

「医療助言を求める際にお伝えいただく10項目」は、船員保険HPに掲載しています。船員保険HPからテキストをコピーして、保存しておくことで、緊急時に備えることができます。

詳細は船員保険HP
をご覧ください



全国健康保険協会
船員保険

